

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和2年6月5日
大阪府住宅供給公社

**新型コロナウイルス感染症及びまん延防止措置に伴う
経営事項審査にかかる取扱いについて**

大阪府住宅供給公社発注の建設工事の電子入札における経営事項審査の取扱いを下記のとおりといたします

記

1 審査基準日の取扱い

大阪府住宅供給公社発注の電子入札による建設工事について、入札公告に定める経営事項審査の審査基準日について、「平成30年10月29日以後の日」とする

2 対象案件

令和2年5月29日以降に公告する案件で、入札公告に定める開札日時が令和3年1月31日までの案件に限る

※令和2年5月29日付けの公告分についても溯って対象とする

以上